

参 考 資 料

地方独立行政法人岡山県精神科医療センター
平成28年度に係る業務の実績に関する評価結果
最小項目別評価

平成29年7月

岡山県地方独立行政法人評価委員会

目 次

1 法人の概要	P-1	3 医療の質及び安全の確保	
(1) 名称		(1) 医療水準の向上	P-18
(2) 所在地		(2) 医療安全対策の徹底・検証	P-20
(3) 法人設立の年月日		4 患者の自立と社会参加へ向けての取組の強化	
(4) 設立団体		(1) リハビリテーションの充実	P-21
(5) 中期目標の期間		(2) 地域医療連携の強化、地域医療への貢献	P-23
(6) 目的及び業務		(3) 訪問・通所型医療の提供	P-24
(7) 資本金の額			
(8) 代表者の役職氏名		第4 業務運営の改善及び効率化に関する事項	
(9) 役員及び職員の数		1 長期的な視点に立った病院経営戦略の構築	P-25
(10) 組織図		2 業務運営の不断の見直し	
(11) 法人が設置運営する病院の概要		(1) 予算執行について	P-25
		(2) 委託、売買、請負等の契約について	P-26
2 平成28年度に係る業務の実績に関する自己評価結果	P-1	(3) 収入の確保	P-26
(1) 総合的な評定			
(2) 評価概要(全体的な状況・大項目ごとの状況)		第5 財務内容の改善に関する事項	
(3) 対処すべき課題		予算、収支計画及び資金計画	P-28
		短期借入金の限度額	P-28
3 中期計画の各項目ごとの実施状況		重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	P-28
第3 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項		剰余金の使途	P-29
1 精神科医療の中核病院としての役割の発揮		料金に関する事項	P-29
(1) 政策的医療の推進	P-2		
(2) 児童・思春期精神科医療の充実	P-8	第6 その他業務運営に関する重要事項	
(3) 精神科医療水準の向上	P-11	1 施設及び医療機器の整備に関する計画	P-29
(4) 精神科医療及び精神保健福祉に関する知識の普及	P-13	2 適正な就労環境の整備と人事管理	
(5) 災害対策	P-13	(1) 就労環境の整備	P-30
2 患者や家族の視点に立った医療の提供	P-15	(2) 人事管理	P-30
(1) 患者の権利を尊重した医療の提供	P-16	3 中期目標の期間を超える債務負担	P-31
(2) 患者・家族の満足度の向上		4 積立金の使途	P-31
		別紙1～別紙3	P-32

※ 地方独立行政法人岡山県精神科医療センターより提出のあった、「平成27年度に係る業務の実績に関する報告書」の一部を活用し、「最小項目別評価」を行った。

1 法人の概要

省略

2 平成28年度に係る業務の実績に関する自己評価結果

省略

※ 次ページ以降の「法人自己評価」欄、「委員会評価」欄に記載の（ ）書き数字は、平成27年度の評点である。

3 中期計画の各項目ごとの実施状況

第3 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 精神科医療の中核病院としての役割の発揮

中 期 目 標	①政策的医療の推進 精神科医療の中核病院として、良質で高度な精神科医療を提供し、精神科救急医療や、心神喪失者等医療観察法への対応などの政策的医療の推進に努めること。 ②児童・思春期精神科医療の充実 精神科医療領域に属する疾患を有する児童の増加に対処するため、受診しやすい専門外来の環境整備を行い、また、併せて児童虐待、発達障害に関する臨床研究や、虐待側（親等）のメンタルヘルス問題への対応も行う総合的支援システムの構築に着手すること。 ③精神科医療水準の向上 精神科医療従事者研修、医療・研究機関と連携した調査・研究、関係機関への助言等を率先して行うとともに、精神科臨床研修を通じ、精神科医療水準の向上を図ること。 ④精神科医療及び精神保健福祉に関する知識の普及 地域に開かれた病院として、精神科医療に関する知識の普及を通じ、精神障害のある人への正しい理解のための普及啓発に取り組み、共生社会の実現に向けて寄与すること。 ⑤災害対策 災害など重大な危害が発生した場合には、県が実施する災害対策に協力し、必要な精神科医療を提供するとともに、病院資産の損害を最小限にとどめ、持続的な医療の提供を可能とするための危機管理体制を整備すること。
------------------	--

	中 期 計 画	年 度 計 画	実 施 状 況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
1	(1) 政策的医療の推進 ①良質で高度な医療の提供 ・精神科医療の中核病院として、高度な判断を要する患者並びに対応困難な患者に対して早期寛解、早期社会復帰を実現するためにチーム医療の充実を図り良質で高度な医療の提供を行う。 また、専門医、認定看護師等、高度で専門的な有資格者の確保に努める。	(1) 政策的医療の推進 ①良質で高度な医療の提供 ○365日24時間断らない精神科救急を提供することによって、適時的確な医療を行う。また、入院早期より多職種チーム医療で地域生活を念頭においた退院支援に重点をおく。 <u>目標：平均在院日数55日以下（司法精神入院棟を除く）</u> ・当センターにおいて救急算定の取れないような重度かつ慢性患者（3か月以上）を集中的に受け入れ、早期より多職種チーム医療を	○退院支援を積極的に行い、退院後の速やかな地域移行、社会復帰を促進した。 <u>平均在院日数 54.1日</u> ○生活者である患者のストレングスを大切に、退院支援を行った。 H28年度救急入院棟からの転棟58名。内、<u>年度内の退院33名</u>。（西2入院棟）	4 (4)	4 (4)	

	中 期 計 画	年 度 計 画	実 施 状 況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
		行い病院全体の退院促進を推進する。 ・岡山県を中心とする近隣医療圏における治療困難ケースを受け入れ、地域の拠点病院としての役割を果たす（クロザピン、電気けいれん療法等）。 <u>目標：1年未満入院者平均退院率95%</u> <u>【岡山県目標：1年未満入院者平均退院率80% （第7次岡山県保健医療計画素案）】</u> <u>5年未満入院者平均退院率99%</u> ○国のモデル事業の一般化への取組 【1】「難治性精神疾患地域連携体制整備事業」の継続 ・クロザピン血中濃度測定技術を確立するため、他科とのネットワーク会議を開催し、連携体制の強化を図る。 <u>目標：県内のクロザピン治療の現状把握のためのアンケート調査の実施</u> <u>医療従事者向け講演会、研修会の開催</u> <u>ホームページ等による情報発信ツールの充実</u> <u>CPMS登録通院医療機関の設置支援</u>	H28年度救急入院棟からの転棟63名。内、<u>年度内の退院57名</u>（西4入院棟） ○入院者平均退院率 <u>1年未満 98.8%</u> <u>5年未満 99.9%</u> ○多くのモデル事業を受託し、各事業の目的の実現に向けて、広く積極的な活動を行った。 【1】難治性精神疾患地域連携体制整備事業 ・アンケートを実施し現状把握と、今後の対策について協議した。 ・クロザピン及び電気けいれん療法に関する研究会を2回主催した。 ・ホームページ上で、全国の医療機関向けに有効性に関するデータや副作用のマネジメント方法、クリニカルパス、患者説明用資料などがダウンロードできる他、実際の患者の紹介手順についても明確化して紹介している。 さらに、患者やその家族向けのページを併設した。 ・CPMSの新規施設登録を目指す3つの精神科病院が連携会議に参画し、クロザピンやmECTを含む難治性患者の地域連携体制について具体的な協議を行った。			

	中 期 計 画	年 度 計 画	実 施 状 況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
		【2】「依存症治療拠点機関設置運営事業」の継続 ・依存症に関する専門的な相談支援や関係機関（医療機関、自治体、自助団体等）患者家族との連携を強化する。 目標：依存症に携わる専門職の育成研修会の開催 年3回以上 県民に対する依存症の普及活動研修会の開催 年1回以上 ・薬物使用者等の刑の一部の執行猶予制度との連携を強化することで社会復帰促進や再発防止について検証する。 【3】「子どもの心の診療ネットワーク事業」の継続	【2】依存症治療拠点機関設置運営事業 ・各機関の実務者を集めたコーディネーター部会を設立し、コーディネーターが集まって会議を開催し、メーリングリストでも密に情報交換を行い岡山における依存症医療の底上げに貢献した。 ・2016年度研修会開催 7月 依存症研修会 10月 マインドフルネス研修会 2月 動機づけ面接研修会 ・アルコール関連問題啓発フォーラムほか講師の派遣 ・依存症に携わる専門職の育成研修会 3回 のべ290名参加 県民に対する依存症の普及活動研修会 5回 のべ169名参加 ・薬物事犯引受人会講師派遣 3回 連絡協議会等出席 2回 【3】子どもの心の診療ネットワーク事業 ・岡山県精神科医療センターを拠点病院として、児童精神科診療所（2ヶ所）、児童相談所（岡山市こども総合相談所）をコア連携施設として定め、発達障害、児童虐待等の支援体制整備を進めた。 ・岡山県ではライフステージの個別の課題を予測しながら支援する体制が構築されてきた基盤があり、これらの強みを基礎において、拠点機関ネットワークの強化、発達障害等の診療・支援に従事する専門職の人材育成に取り組んだ。			

	中 期 計 画	年 度 計 画	実 施 状 況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
		【4】「重度精神疾患標準的治療法確立事業」の実施 ・医療情報を収集分析し情報提供を行うことで、医療の質の向上に寄与する。	【4】 重度精神疾患標準的治療法確立事業 ・あらかじめ定めた医療情報を、全ての医療観察法指定入院施設からデータシステムサーバに集め、質の向上につなげる事業にコア施設として参加、推進した。			
2	・治療ガイドライン、クリティカルパス、治療プログラム等を活用し治療の標準化に努める。	・疾病毎の治療プログラムを確立する。 ○ギャンブル依存症患者対象 ○初回エピソード精神病患者対象 ○児童思春期の患者対象 ○急性期の患者対象 ○双極性感情障害の患者対象	○ギャンブル依存症患者対象 ギャンブル依存症対象治療プログラムを開発。延べ37名に実施した。AMED助成研究に参加し、標準治療プログラムの研究にも貢献した。 ○初回エピソード精神病患者対象 初回エピソード統合失調症患者の家族対象のプログラムF-SPEAKを2クール実践した。 ○児童思春期の患者対象 児童思春期患者対象のデイケアプログラムを実践し、延べ455名が利用し、ケアの質を向上させた。 ○急性期の患者対象 急性期の患者に対する自殺、暴力のリスクを評価し安全に治療を導入できる工夫を行った ○双極性感情障害の患者対象 双極性感情障害の患者に対する心理教育「COMPASS」を作成し導入した。	4 (4)	4 (4)	

	中 期 計 画	年 度 計 画	実 施 状 況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見						
3	精神疾患に対する予防の視点を重視し、早期において密度の濃い医療の提供に努め、その成果を情報発信する。	○初回エピソード精神病患者を対象とした慢性化を防止する取組 ・ケースマネージャーを中心とした包括的支援(伴走型個別支援、就労復学支援、家族支援)を提供することで社会復帰を目指し、慢性化を防止する。 ・ケースマネージャー養成のため、定期的にケースマネージャー会議等を行い、支援の質を高める。 ○アルコール依存症の予防及び早期介入のための取組 ・行政と共同で、アルコール依存症の予防やアルコール関連問題の早期介入に関する講義や講演会を開催する。	○1年を通じて34事例に支援導入を行い、29事例（86％）は地域生活を継続できた。 ○34事例中4割強の方が復学・就労（福祉就労含む）や育児など社会的役割を得ている。 初回エピソード精神病患者の支援を検討する会議を定期的に実施（1回／2週）。 担当医師と協力して勉強会や事例検討をそれぞれ企画・実施した。 ○依存症治療支援の普及啓発、依存症治療支援ネットワークの構築を目的に、岡山県内の各保健所、支援機関などと連携して地域住民向けに出張講座を5件実施した。 ・WHO世界戦略を踏まえたアルコールの有害使用対策に関する総合的研究の一環として、飲酒チェックツールSNAPPY-CATを作成し、県民に広く広報を行った。	4 (4)	4 (4)							
4	②精神科救急医療の充実 岡山県精神科救急医療システム整備事業の下に民間病院では対応困難な患者に対して24時間365日受入れる体制を整備し、決して断らない病院を目指し精神科医療の中核としての役割を果たす。	②精神科救急医療の充実 ○断らない病院としての役割 ・地域医療機関と密接に連携しながら、引き続き安定した救急医療体制を提供し、「断らない救急」を実践する。	○地域の精神科中核病院としての役割を果たすべく、複数医師による救急受入体制を敷き、急患に対応できるよう整備を行った。 【参考】 <table><tr><td>救急受診患者数(延べ)</td><td>1,785人</td></tr><tr><td>うち入院患者数(延べ)</td><td>408人</td></tr><tr><td>救急情報センター対応（延べ）</td><td>3,517件</td></tr></table>	救急受診患者数(延べ)	1,785人	うち入院患者数(延べ)	408人	救急情報センター対応（延べ）	3,517件	4 (4)	4 (4)	
救急受診患者数(延べ)	1,785人											
うち入院患者数(延べ)	408人											
救急情報センター対応（延べ）	3,517件											

	中 期 計 画	年 度 計 画	実 施 状 況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
5	多様化する精神科救急医療ニーズに対応するため最先端医療機器・高度先進医療技術の導入を図り、病院機能を高度化する。	- 多様化する身体合併症事例にも安全に対処できるよう、最新または特に有用な医学検査についての情報を院内で共有し、周知啓発を促進する。 - 液体クロマトグラフィーを用いてクロザピン血中濃度を測定しその結果を治療抵抗性（慢性）の統合失調症患者へのクロザピン治療の臨床にフィードバックする。 <u>目標：年60例以上</u>	○新たな検査法の導入など、年3回の情報掲載を行った。 ○院内でのクロザピン血中濃度測定体制を整え測定データを臨床にフィードバックした。 <u>測定件数：120件</u>	4 (4)	4 (4)	
6	③心神喪失者等医療観察法に関する医療の充実 入院処遇対象者に対して病状の改善及び再発防止を図り、早期社会復帰を目指してチーム医療を充実するとともに様々な社会資源の効果的な活用を行う。	③心神喪失者等医療観察法に関する医療の充実 ○早期社会復帰に向けた医療の提供 - 治療抵抗性（慢性）の統合失調症患者に対して、薬物療法の早期見極めを行い、クロザピンの積極的な使用を行う。 <u>目標：司法精神入院棟患者の35%に使用</u> 【平成27年10月時点全国医療観察法入院対象者のクロザピン導入割合25% （平成27年度障害者対策総合研究開発事業より）】 - 社会復帰を阻害する様々な要因を解消するため、入院初期からケア会議や地元に出向き、家族や関係機関等との協議を行いながら個別の復帰プログラムを策定し社会支援体制を確立する。 - 医療観察法クリティカルパスを作成し、治療過程に沿った医療を提供する。	○患者、家族への丁寧なインフォームド・コンセントの上、積極的な利用を進めた。 <u>クロザピン使用率 ⇒57% (3月31日時点)</u> ○ケア会議件数 ⇒県内ケース35件 県外ケース50件 ○クリティカルパス ⇒オーバービュー完成	4 (4)	4 (4)	

	中 期 計 画	年 度 計 画	実 施 状 況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
		生活訓練棟の活用、外出泊の反復訓練、居住地での地域資源の利用を促進する。	○生活訓練等の活用 ⇒13件 ○外出泊の件数 ⇒外出 271件 外泊 29件			
7	通院処遇対象者についても入院処遇時と同様にチーム医療で対応し、治療の継続と地域での生活支援を行う。	○患者の社会復帰と再発防止 ・地域における治療継続と生活維持を外来・デイケア・訪問看護と適時入院MDTチームが重なり合いながら支援することで社会復帰及び再発防止に努める。 ・患者家族や県内の6指定通院医療機関をはじめ保護観察所、行政機関と定期的なケア会議を開催する。 <u>目標：『指定通院医療機関医療従事者 実地研修会』の開催年1回</u>	○日常的な連絡や訪問同行等行い、月1回の治療評価会議やケア会議で情報共有を密にし、支援している。 <u>ケア会議件数 28件</u> ・「指定通院医療機関従事者実地研修会」をH28.11.29～30に開催。 <u>参加者16名</u>	4 (4)	4 (4)	
8	(2) 児童・思春期精神科医療の充実 ①児童・思春期専門外来の環境整備 ・児童・思春期専門外来を既存施設外に独立させ、利用者の利便性を高めるとともにアメニティを充実させ受診しやすい環境を整備する。	(2) 児童・思春期精神科医療の充実 ①児童・思春期専門外来の環境整備 ○事業用地取得 ・受診しやすい児童・思春期外来・デイケアの環境整備を図るため、今年度取得する見込みの土地・建物と既存施設を併せた全体の利用方針を決定する。	○事業用地を取得した。 児童・思春期外来を含めた新たな事業展開については、今後の精神科医療のニーズを視野に、病院施設全体の中で検討を行った。	3 (3)	3 (3)	
9	児童・思春期デイケアを設置し、発達障害圏の児童等の支援を行う。	○児童・思春期ショートケアの実施 ・当センター通院中の小学校高学年から中学校年代を対象に、集団活動を通じて個々の発達課題の習得に向けた支援を行う。 <u>目標：児童・思春期ショートケアの実施 年200人(延べ)</u>	○児童・思春期ショーケアを実施し、発達障害圏の児童等の支援を行った。 <u>455人(延べ)</u>	4 (3)	4 (3)	

	中 期 計 画	年 度 計 画	実 施 状 況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
10	②臨床研究の充実 ・臨床研究部門の設置並びに専門職を配置し、広汎性発達障害児等児童・思春期に特有な精神疾患治療に関する調査研究を行う。	②臨床研究の充実 ・児童思春期チームと依存症チームが協働し、「精神科受診を要する神経発達障害とインターネット依存症の関係についての臨床研究」を実施する。	○児童思春期チームと依存症チームの研究成果について、医学誌「Journal of Autism and Developmental Disorders」に「自閉症スペクトラム障害および/または注意欠陥過動性習慣障害を伴う日本の青年期の精神医学的サンプルにおけるインターネット中毒の有病率：横断研究（訳）」のタイトルで投稿し、受理された。	3 (3)	3 (3)	
11	・他の医療機関、児童福祉機関等に対して、情報発信、研修会開催等に努め連携強化を図る。	○「子どもの心の診療ネットワーク事業」の継続 ・様々な子どもの心の問題、児童虐待や発達障害に対応するため県内の関係機関相互の連携と専門職の育成を図り、県内の支援体制を強化する。 <u>目標：児童相談所、児童自立施設、教育センター、家庭裁判所等の関係機関への医師の派遣 10か所以上</u> <u>医療・保健・福祉・教育関係者を対象とした研修会の開催 年3回以上</u> <u>医療関係者の研修受け入れ 年10名以上</u>	○子どもの心の診療ネットワーク事業として医療・福祉・教育関係者対象に研修会を開催した。 ・子どもの発達と発達障害に関する研修会 <u>岡山市保健師保育士研修会（年3回）</u> <u>岡山県保健師研修会（年1回）</u> ・ <u>医師・保健師・コメディカルを対象とした講演会（年3回）</u> ・他の機関主催の研修会等への講師派遣等 <u>岡山県かかりつけ医等発達障害対応力向上研修会（年3回）</u> ・ <u>真庭保健所心の健康づくり県民講座</u> <u>児童養護施設等対応機能強化事業 事例検討会（年2回）など</u> ・医療関係者の研修受け入れ <u>42名</u>	4 (4)	4 (4)	

	中 期 計 画	年 度 計 画	実 施 状 況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
12	③総合支援システムの構築 ・虐待側（親等）のメンタルヘルスに対応するため、児童相談所や市町村、保健所、教育機関、医療機関との連携を取りながら診療実現に努め、家族修復に向けた総合的な支援を行う。	③総合支援システムの構築 ○児童相談所や市町村、保健所、教育機関、医療機関等との総合的な支援ネットワークの構築強化 ・岡山県子ども未来課による「児童養護施設における事例検討会事業」、「子育て家庭サポート強化事業」、「児童相談所スーパーバイズ事業」等に参画し、子どもを守るネットワークの構築強化を図る。 ・弁護士等からの事例相談を通じて、刑事関連の問題を有する親や虐待事例への総合支援体制を整備する。 ・文部科学省からの委託を受け、岡山県教育委員会と協同で「学校における現代的な課題解決支援事業」に参画しネット依存についての調査に協力する。 ・岡山県子ども未来課による「児童虐待通告背景分析事業」に参画し、虐待背景についての調査に協力する。 ○患者家族修復を含めた総合的な支援 ・入院患児に限らず、外来通院中のネット依存症患児に対する治療プログラムの開発やその家族に対する家族教室を実施する。	○児童養護施設における事例検討会事業への参画 <u>2回</u> ・子育て家庭サポート強化事業への参画 10回(吉備中央町・新見市) 上記の会等に参画し、子どもを取り巻く支援ネットワークの強化を図った。 ・虐待が疑われる子どもやその親に対する診療の実現と家族関係の修復に向け、福祉・教育・保健・司法等、子どもにかかわる機関と連携し子どもやその親、家庭環境などのアセスメント、連携を継続して行った。 ・岡山県教育庁義務教育課と連携し、スマートフォン等の利用に関する実態調査に協力した。また、その分析のためにネット依存研究委員会に参画した。 ・児童虐待通告分析事業に委員として参画、虐待が疑われる児童の通告に関する背景についての調査・分析に協力した。 ○ネット依存症が疑われる患児に対して、1週間の入院治療・心理教育プログラムの開発と導入 <u>5名</u> 外来でのアセスメント、心理教育プログラムの開発と導入 <u>5名</u> その家族に対して ネット依存家族教室の開発と運営 2クール <u>のべ64名</u>をそれぞれ実施した。	3 (3)	3 (3)	

	中 期 計 画	年 度 計 画	実 施 状 況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
13	(3) 精神科医療水準の向上 ①精神科医療従事者への研修 ・県内の精神科医療従事者及び関係機関職員の資質向上を目指し、研修生・実習生の受入れ、研修会の開催を実施する。	(3) 精神科医療水準の向上 ①精神科医療従事者への研修 ・県内外の精神科医療水準の向上のため、精神科医療従事者や養成学校から学生等の見学や実習の受入れに100%対応する。 <u>目標</u> 初期臨床研修医 35名 後期臨床研修医 6名 医学部学生 12名 薬学実務実習生 5名 看護実習生 300名 看護師実務研修生 5名 訪問看護師養成講習会実習生 10名 作業療法士実習生 25名 精神保健福祉士実習生 8名 心理技術者実習生 10名 アルコール依存症研修生 5名	○今年度も多くの実習を受け入れ、精神科医療水準の向上に貢献した。 初期臨床研修医 47名 後期臨床研修医 6名 医学部学生 12名 薬学実務実習生 8名 看護実習生 337名 看護師実務研修生 15名 訪問看護養成講習会実習生 11名 作業療法士実習生 31名 精神保健福祉士実習生 11名 心理技術者実習生 9名 アルコール依存症研修生 10名	4 (4)	4 (4)	
14	②調査・研究及び関係機関との連携 ・大学や他の医療機関等との連携を深めるため、臨床研究部門を設置して調査・研究を行い、学会等に成果を公表することにより精神科医療水準の向上を図る。	②調査・研究及び関係機関との連携 ・研究機関登録に向けて、発表された論文等をアーカイブし、業績管理を行う。 <u>目標： 論文発表 年10件以上</u> <u>全国学会等発表 年30回以上</u>	○臨床研究に力を入れ、成果を論文や学会にて発表することにより精神科医療水準の向上に努めた。 ・論文発表17件 ・全国学会等発表36件	3 (3)	3 (3)	

	中 期 計 画	年 度 計 画	実 施 状 況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
15	③海外の医療機関・研究機関との技術交流 ・先進医療を習得するため職員を海外に派遣し、調査研究等を行い医療水準の向上に努める。 また、精神科医療が発展途上にある国からの研修生の受入れ等を積極的に行い、諸外国の医療水準向上に寄与するよう努める。	③海外の医療機関・研究機関との技術交流 <u>目標：医療先進国への職員派遣 年4名</u>	○職員の海外派遣 <u>5名</u> (イギリス、オーストラリア、アメリカ、カンボジア、フィリピン)	3 (3)	3 (3)	
16	④治験の実施 ・治験への参加は、精神科医療向上のため必要であり、被治験者への理解を得られるよう十分な配慮を行い可能な限り実施する。	④治験の実施 ・ <u>目標：治験薬の実施 新規1件以上 継続3件</u> ・臨床研究等・治験に携わる人が臨床研究に関する倫理、その他必要な知識についての教育を受けられるよう講習会を開催する。 <u>目標：研究倫理講習会の開催 年2回</u> ・新たに市場に出た薬剤についても、継続的に効き目や副作用に関する情報を検証し、評価・分析に積極的に協力する。 <u>目標：市販後調査の実施 新規2件</u>	○ <u>治験：0件、継続3件</u> ○研究倫理講習会の開催 <u>年2回 (9月、2月)</u> ○エビリファイ®LAI、シクレスト®、フィコンパ®の新規市販後調査を実施した。 <u>市販後調査：3件</u>	3 (3)	3 (3)	

	中 期 計 画	年 度 計 画	実 施 状 況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
17	(4) 精神科医療及び精神保健福祉に関する知識の普及 ①普及活動 ・地域、事業所並びに医療機関等に対して精神科医療に関する情報発信を積極的に行い、精神障害者の社会復帰促進及び円滑な精神科医療提供への理解を深めるよう各種事業を実施する。	(4) 精神科医療及び精神保健福祉に関する知識の普及 ①普及活動 ・地域、医療機関、関係機関等に対して、メンタルヘルスや精神医療に関する知識の普及に努める。また当事者やその家族に対しても正しい知識の普及に努める。 <u>目標：出前講座年10件以上</u> <u>教育機関での授業等年3件以上</u> <u>講演会・研修会等での講師等助言者年20件以上</u>	○地域、医療機関、教育機関への精神保健福祉に関する知識の普及について ・出前講座 14件 ・教育機関での授業 3件 ・講演会・研修会等での講師等助言者 43件	3 (3)	3 (3)	
18	②ボランティアとの協働 ・地域住民や学生等ボランティアの受入れを積極的に行うとともに、地域との交流会の実施や各種行事に積極的に参加するように努める。 また、断酒会等自助グループの活動を支援する。	②ボランティアとの協働 ・地域住民や学生等ボランティアの受入れを積極的に行う。 <u>目標：ボランティア受入れ 年100名(延べ)</u> ・地域との交流会の開催や各種行事に積極的に参加する。 <u>目標：年2回以上</u> 【東古松サント診療所】 <u>目標：ボランティア受入れ 年50名(延べ)</u>	○ボランティア受け入れ <u>年110名(延べ)</u> ○地域との交流会の開催や各種行事への参加 <u>年5回</u> 【東古松サント診療所】 ボランティア受け入れ <u>年71名(延べ)</u>	3 (3)	3 (3)	
19	(5) 災害対策 ①災害支援 ・県等の防災計画等に沿って医療支援を行うほか、県内精神科医療の提供レベルが低下しないように被災者及び被災した医療機関等への支援を行う。	(5) 災害対策 ①災害支援 ・「岡山県災害時精神科医療中核病院」として、災害発生時に県内精神科医療の提供レベルが低下しないよう、関係行政機関と連携して県内の医療機関への支援体制を維持する。	○災害地で医療活動の為の人員確保、機器の手配、行政との調整を行った。 ○中核病院としての機能を発揮できるよう各種災害研修へ参加した。 ・第4会日本災害医療ロジスティクス研修 1名参加 ・D P A T研修 3名参加、講師として延べ6名参加 ・おかやまDMA T隊員養成研修 4名参加 講師として2名参加	4 (4)	4 (4)	

	中 期 計 画	年 度 計 画	実 施 状 況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
20	他県への災害支援については、求められる支援を積極的に行う。	引き続き、岡山県の行動変調対応チーム（DMAT・DPAT）として、全国的な災害発生を想定した訓練を継続し、技術的な指導を行う等、災害支援体制強化のため中心的な役割を果たす。	○熊本震災の際には、日頃の訓練を活かし、D P A T 先遣隊を震災翌日早朝に派遣。その後も複数隊を派遣し、D P A T の現地活動に貢献した。 ○熊本震災で甚大な被害を受けた熊本県益城町の益城病院に対し、岡山県精神科医会と協力して、医師、看護師を含む 6職種、43名を延べ286日に渡り派遣。復興に協力した。 ○中国地区DMA T 実動訓練への講師派遣 （1名）	4 (4)	4 (4)	
21	地元町内会等と災害時における一時避難場所に関する協定を締結するなど、被災時の地域支援体制を整備する。	災害時における一時避難場所としての役割を地元住民に周知する。 <u>目標：避難場所及び備蓄倉庫の見学会の開催</u>	○地元町内会長への現地説明会を実施した。	3 (3)	3 (3)	
22	②危機管理体制 災害時の被害を最小限に止めるための対策を講じる。また、被災後の早期復旧が可能となるよう平時から施設の維持管理を徹底し、職員へ周知するなど危機管理体制の強化を行う。	②危機管理体制 ・一時避難者のライフラインを確保するため、水等の備蓄や停電時にも使用可能な井戸水の給水方法等、緊急時の設備を全職員に周知する。 <u>目標：全職員への周知及び訓練の実施 年3回</u>	○職員への周知及び訓練を実施した。 <u>年3回開催（7月、11月、2月）</u>	3 (3)	3 (3)	

第3 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
2 患者や家族の視点に立った医療の提供

中期目標	①患者の権利を尊重した医療の提供 精神科医療においては、特に、患者の権利が侵害されないよう最大限の配慮を行う必要がある。そのため、法令等を遵守して、職員は患者の権利を十分に理解し適切な対応を行うこと。 ②患者・家族の満足度の向上 患者や家族の意見・要望を迅速かつ的確に把握し、ニーズに応じたきめ細かい医療の提供を行うなど、患者や家族の視点に立って、その満足度が高められるように努めること。
------	--

	中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
23	(1) 患者の権利を尊重した医療の提供①患者への適切な情報提供 患者中心の医療を常に実践し、インフォームド・コンセントを徹底する。 また、セカンドオピニオンにも積極的に対応する。	(1) 患者の権利を尊重した医療の提供 ①患者への適切な情報提供 - 疾病の特性、治療内容と効果及び副作用・リスクに関する十分な説明と理解に基づき、患者の立場に立った医療を提供する。 - インターネット端末等を活用しながら他の医療機関との連携を強化し、患者への適切でわかりやすい情報提供の方法を充実させる。 <u>目標：医療マップの作成</u>	○精神保健福祉法に基づき、医療保護入院者へは適切な医療の提供を実施できるよう、退院支援委員会を定期的に開催した。 <u>退院支援委員会 126件</u> ※入院治療計画上一番多い入院後3ヶ月前後の開催が主 ○医療マップの作成 インターネットの地図を利用し、地図上でクリニックの場所を確認できるようにし、患者の通院しやすさのニーズ検討に対応できるようにした。	3 (3)	3 (3)	
24	治療方針をはじめとし当センターの取組並びに地域医療機関との連携等について、わかりやすくホームページに掲載する等情報発信を充実する。	○広報媒体の充実 治療方針、当センターの取組についてホームページや広報誌等で広く情報発信を行う。 <u>目標：ホームページの継続的な更新</u>	○オープンホスピタルの開催や、院内行事、各種主催研修会の案内等をホームページで適時情報発信し、当センターの取り組みと方針について周知を図った。	3 (3)	3 (3)	

	中 期 計 画	年 度 計 画	実 施 状 況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
25	②職員教育 ・全職員及び契約事業者が、法令等を遵守し、適切な言動が常にとれるよう職員教育を徹底し、患者の権利を尊重した患者中心の医療提供を実施する。	②職員教育 ・法令遵守、患者の権利擁護、職員自らのミッションの確認等、全職員対象に研修を実施する。 <u>目標：全職員対象の研修 年2回以上</u>	○院外講師を招き、医療人、社会人としての意識を高める研修を開催した。 <u>(年2回)</u>	3 (3)	3 (3)	
26	(2) 患者・家族の満足度の向上 ①患者等へのサービスの向上 ・相談窓口、意見箱等で寄せられる苦情及び相談内容やその対応等について全職員が情報共有できるシステムを構築し、医療並びにサービスの質の向上を図る。	(2) 患者・家族の満足度の向上 ①患者等へのサービスの向上 ・患者の医療費負担軽減のため、後発医薬品の導入を促進する。 <u>目標：後発医薬品採用率75%以上(置き換えベース)</u> ・患者の満足度を向上させるため、患者が給食のメニューを選択できる等、日常生活とは異なる食事環境を提供する。 <u>目標：給食イベントの開催 年5回以上</u>	○後発医薬品への切り替え ・採用切り替え率 84.2% (採用率) ・使用切り替え数量 94.3% (使用率) ○給食イベント実施回数 <u>年6回</u>	4 (4)	4 (4)	
27	・院内巡回を定期的 to 実施し、基本方針である光・風・緑があふれる明るく快適なアメニティの提供を行う。	・院内の定期的な巡回を実施し、修繕箇所を見つけた際は、即時対応し、良質な療養環境と安全を確保する。	○週1回の定期巡回を実施し、不具合箇所を早期発見の上、即時対応を行った。	3 (3)	3 (3)	
28	・診察時間の見直し、待ち時間の短縮など患者のニーズに沿った改善を行う。	・新患の診療待ち日数の軽減を図るため、即日受け入れ可能な体制を整備する。 <u>目標：新患診察当番医3名体制</u>	○医師の診療体制を見直すことで、新患診察当番3人体制を実現し、即日の受入を行った。	4 (4)	4 (4)	

	中 期 計 画	年 度 計 画	実 施 状 況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
29	②満足度調査の実施 患者満足度調査等の実施については、全国規模で実施されている調査事業に参加し、得られた指標等に基づき、今後も効率的な改善を図る。	②満足度調査の実施 - 定期的に患者満足度調査を実施し、医療の提供に係る説明やその理解度について評価を行う。調査結果は公表するとともに、内容の分析を行い、業務の改善につなげる。 - 他の医療機関のデータを踏まえ、分析を行うことにより、更なる医療の質の向上を図る。 <u>目標：QIプロジェクト2016への参加</u>	○満足度調査を実施し、院内デジタル掲示板、デジタルイネージに結果を掲示した上で、建設的意見には真摯に対応し改善を図った。 また、ご意見箱の内容も電子化し、院内デジタル掲示板に掲載し、部署単位での改善を促した。 - 入院患者満足度 83.3% - 外来患者満足度 93.3% ○日本病院会QIプロジェクト、全自病協医療の質推進事業へ「精神・療養ワーキンググループ委員」として参加し、得られたデータを基に救急急性期でのパス利用効果について分析を行い、全自病協学会で報告した。	3 (3)	3 (3)	

第3 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
3 医療の質及び安全の確保

中期目標	①医療水準の向上 公立病院として、政策的医療の提供と診療実績の公開をさらに推進し、医療ニーズや医療環境の変化に迅速に対応できるよう、医師をはじめ優れた医療従事者の確保、養成に努め、その適正な配置により精神科医療水準の向上を図ること。 ②医療安全対策の徹底・検証 医療事故を未然に防止し、患者が安心して治療に専念できる安全・安心な医療環境を提供するため、医療安全対策を徹底するとともに、その実施効果について検証に努めること。
------	---

	中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
30	(1) 医療水準の向上 ①政策的医療の提供と情報公開 ・公立病院としての使命を果たすため、効率的な診療情報管理の推進や積極的に最先端医療機器等を導入し、岡山県保健医療計画及び県民ニーズに沿った医療提供を実施する。	(1) 医療水準の向上 ①政策的医療の提供と情報公開 <u>目標：精神科救急算定患者数</u> <u>一日平均45人以上（53床）</u> <u>急性期治療病棟算定患者数一日平均</u> <u>21人以上（42床）</u>	○24時間365日、精神科救急患者の受入れ、必要な入院治療を行った。 <u>精神科救急算定患者数</u> 1日平均 <u>48.3人</u> <u>急性期治療算定患者数</u> 1日平均 <u>28.5人</u>	4 (4)	4 (4)	
31	・診療実績並びに代表的な疾患の病態やその治療方針について、分かりやすくホームページや広報誌等に掲載するなどし、県民への情報提供を行う。	・広報誌、ホームページ等の媒体を使い、診療内容・医療サービスや診療実績などの情報を患者や関係機関等にわかりやすく発信する。	○広報誌へ地域連携室、依存症治療など院内資源の紹介ページを作成。同時にリーフレット化し、他機関や新患予約患者へ郵送し案内した。	3 (3)	3 (3)	

	中 期 計 画	年 度 計 画	実 施 状 況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
32	②優れた医療従事者の確保 ・優秀な医師の確保をはじめとし、高度で専門性を有する職員を外部から柔軟に登用できるよう多様な採用制度を導入する。	②優れた医療従事者の確保 ・優れた医療従事者を確保するため、子育てや家族の介護等に配慮した職場環境を創出し、ワークライフバランスの実現に向けた取組を一層進める。 <u>目標：育児休暇、育児短時間勤務制度、看護休暇等の取得促進</u> ・育児保育室の設置について、職員の意向を踏まえながら検討する。	○育児に関する制度、福利厚生も含めた支援を周知し、働きやすい環境作りに努めた。 育児休暇取得者 19名 育児短時間勤務制度取得者 1名 特別休暇（看護休暇を含む）取得者 74名 ○保育所の設置については、育児休暇中の職員も含めた全職員にアンケートを行い、支援策について職員労働組合と協議を行った。	4 (3)	4 (3)	
33	・質の高い看護職員及び医療従事者を確保するため、若年層の処遇に配慮した人事給与制度の構築を図る。	・先行して人事給与制度改革を行った法人の調査を行い、勤務実績や能力が的確に反映できる人事給与制度の見直しに着手する。	○先行事例病院に赴き、制度設計や改革後の影響などについて調査した。また社会保険労務士とも相談し、当法人の実情に合った制度設計について協議を行った。	3 (3)	3 (3)	
34	・患者の自立と社会参加へ向けて、早期社会復帰を促進するための専門職員を採用する。	・今後益々、地域移行・地域生活支援の充実を含めた質の高い精神科医療が求められることから、精神保健福祉士等の専門職を確保する。	○早期社会復帰に向けて、大きな役割を担うコメディカルスタッフの採用に力を入れ、適切な配置をおこなった。 コメディカル採用 精神保健福祉士 4名採用 作業療法士 2名採用	3 (3)	3 (3)	

	中 期 計 画	年 度 計 画	実 施 状 況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
35	③高度な専門性を持つ職員の養成 ・専門職種については、専門性の高い資格取得に向けて、長期・短期留学等研修制度をより充実させ、専門医、認定医、認定看護師等の資格取得を促進する。	③高度な専門性を持つ職員の養成 ・専門性の高い資格取得に向け、長期・短期留学等の研修が受けられるよう各種制度の利用を促進する。	○依存症の治療技術習得を目的に医師1名がイギリスに短期留学を行った。 (平成27年9月～平成28年9月)	3 (3)	3 (3)	
36	・海外における質の高い技術取得に向けて海外の病院、大学等における研修制度を充実させるための身分保証制度の整備を図る。	・引き続き、専門の資格取得や高度技術習得に関して、国内外の病院、大学、研究機関等で研修を行うような特別研修制度の利用を促進する。 <u>目標：特別研修制度の利用 年2名</u>	○医師2名の制度利用があり、それぞれ、研修により得た知識、技術のフィードバックを医局会にて行った。 (アメリカ、京都大学)	3 (3)	3 (3)	
37	(2) 医療安全対策の徹底・検証 ・全職員が患者の安全を最優先して対応が行われるよう医療安全研修の開催及び実務評価を徹底させ安全文化の醸成に努める。	(2) 医療安全対策の徹底・検証 ・全職員が患者の安全を最優先して対応が行われるよう医療安全研修会を開催し、職員の意識を高める。 <u>目標：医療安全対策研修会の開催 年2回以上</u> ・プロトコール（手順書）に基づき薬剤師が薬剤の選択や投与量、検査オーダー等の業務を担う。 <u>目標：薬剤師のプロトコールに基づく検査オーダー 年150件以上</u> ・NSTチームで、身体的なフォローが必要な患者へ栄養管理指導を行う。また、定期的に身体ケアに必要な手技・知識について勉強会を実施し、その内容を院内へ周知する。 <u>目標：NSTラウンドの実施 年40回以上</u> <u>勉強会の開催 年2回</u>	○医療安全対策研修会の開催 <u>年3回開催</u> ○薬剤師による「プロトコールに基づいたオーダー」を行い、チーム医療における薬剤師の役割を積極的に担った。 <u>検査オーダー 348件</u> ○身体科で積極的に行われているNST業務を精神科でも積極的に取り入れ、患者の栄養状態改善に寄与した。 <u>NSTラウンド 45回</u> <u>NST勉強会 2回</u>	3 (4)	4 (4)	年度計画の目標値を十分達成している。

	中 期 計 画	年 度 計 画	実 施 状 況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
38	・全職員が患者の安全を担保し適切な行動がとれるように情報収集・分析による医療安全対策の徹底・検証を実施する。	・先進的な取り組みをしている医療機関を調査分析し、新たな情報収集、原因分析を行う。	○調査に赴いた、急性期総合病院を参考に、情報伝達や、情報共有ツールの利用法など、指示ミスや、報告ミスを少なくする手順について改善を行った。	3 (3)	3 (3)	

第3 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
4 患者の自立と社会参加へ向けての取組の強化

中期 目標	①リハビリテーションの充実 多様化する精神科医療ニーズに即応するための体制を構築し、多職種による効率的、効果的なリハビリテーションを行い、患者の自立と社会参加が早期に達成できるよう努めること。 ②地域医療連携の強化 患者がより適正な医療を受けられるよう、地域の医療機関との病診・病病連携を推進し、地域医療に貢献するなどの地域医療連携のさらなる取組を図ること。 ③訪問・通所型医療の提供 精神障害のある人が地域の中で主体的に安心して暮らせるよう、切れ目のない支援のための関係機関とのネットワークを構築し、訪問診療や訪問看護、通所サービス、診療契約が結べない患者への多職種によるアウトリーチ等を行うための体制整備に取り組むこと。					
----------	---	--	--	--	--	--

	中 期 計 画	年 度 計 画	実 施 状 況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
39	(1) リハビリテーションの充実 ①精神科医療ニーズに即応する体制 ・急性期と慢性期を区分し、リハビリ・クリティカルパスを活用して患者の疾病、病態、自立の程度にあわせてリハビリテーションを実施する。	(1) リハビリテーションの充実 ①精神科医療ニーズに即応する体制 ・入院医療から地域移行・地域定着に向けて個々のニーズに応じた切れ目のない効果的なリハビリテーションを実施する。 <u>目標：作業療法の実施 月1,800件以上(延べ)</u>	○作業療法の実施 <u>月平均2,743件（年間延べ32,922件）</u> ・地域移行に向けた退院前訪問への作業療法士の関与 <u>235件</u> ・地域定着に向けた作業療法士による訪問 <u>118件</u> ・地域定着に向けた面接や電話相談等 <u>562件</u>	4 (4)	4 (4)	

	中 期 計 画	年 度 計 画	実 施 状 況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
		【病院デイケア】 ・引き続き、急性期から回復期の患者を対象に対象コース別デイケアプログラムを実施し、患者の社会参加を促進する。 【東古松サンクト診療所デイケア】 ・地域生活定着を目指している慢性期の患者を対象に、それぞれのニーズに応じた支援を強化する。 ・地域の社会資源・関係機関等との連携を強化し、就労への移行を促進する。	【病院デイケア】 コース別デイケアを実施し、他機関との連携を行い、通過型のデイケアを実施した。 【東古松サンクト診療所デイケア】 社会資源との連携を図りながら再発予防、生活安定等を目的の中心とし支援を行った。 <u>関連機関とのケア会議を546件行った。</u> <u>就労移行は3件だった。</u>			
40	・多職種によるチーム編成により、入院医療中心から地域生活中心にした医療への転換を図る。	・重症の患者であっても入院当初から地域での自立した生活を見据えて、作業療法士や精神保健福祉士等の多職種で関わりながら退院後の治療及び生活設計を立てる。 <u>目標：退院前訪問の実施 月40件以上</u>	○各職種が協力して、退院後の生活を円滑に進められるよう、<u>平均48.4件</u>の退院前訪問を行った。	3 (3)	3 (3)	
41	②患者の自立と社会参加 ・地域生活を支援する体制と施設を整備し、関係機関との連携を強化し、患者の自立と社会参加を支援する。	②患者の自立と社会参加 ○「精神科医療機関とハローワークの連携モデル事業」の実施 ・ハローワークと連携しながら、職業相談・紹介等の就労支援及び職場定着支援 等のフォローアップ支援を実施する。 <u>目標：就労への移行 年30人以上</u> (内訳：うち一般就労 10人以上) ・地域移行・地域定着を促進するため、実際の地域生活を想定した生活訓練棟を活用しながら実践的な支援を行う。 <u>目標：生活訓練棟の活用 年60件以上</u> (延べ)	○ハローワークとの連携モデル事業では、28名が登録し、うち16名が就労し、就労率57.1%で目標を達成することが出来た。 ○デイケアにおける就労への移行の延べ人数は<u>年49名</u>（一般就労 22名）であった。 ○生活訓練棟の活用を積極的に行った。 <u>年間134件(延べ)</u>の利用で、実際の生活を体験した上で退院することで地域移行をスムーズに行うことが出来た。	4 (4)	4 (4)	

	中 期 計 画	年 度 計 画	実 施 状 況	法人 自己	委員 会	委員会参考意見
42	(2) 地域医療連携の強化、地域医療への貢献 ・地域医療機関のニーズを把握し、連携及び協力体制の充実を図り、病態や患者のニーズに応じた紹介、逆紹介を積極的に行い病診・病病連携を推進する。	(2) 地域医療連携の強化、地域医療への貢献 ・地域の医療機能・医療ニーズを把握しながら適切な連携を行う。また、紹介率、逆紹介率の向上の阻害要因について検証を行う。 ・患者の地域における医療の継続が実現されるよう、訪問看護ステーションとの連携を強化する。 <u>目標：訪問看護ステーション職員を対象とした研修会の開催</u> ・デイケアを有していない地域の精神科診療所等と連携し、積極的に利用者の受入れを行う。	○診療所・病院連携のための懇話会を開催し診療所より意見や要望の聞き取りをした。合わせて当院と診療所の医師の顔の見える交流をはかった。 <u>懇話会 参加 28診療所 計48名</u> ○訪問看護ステーション研修会を開催し、患者の退院後の医療の継続性について、啓蒙、周知を行った。 ○クリニックからのデイケアの見学受け入れは年7名で、利用された方は2名であった。	4 (3)	4 (3)	
43	・精神科地域連携パスを構築し、円滑な地域連携の推進と社会資源の有効な活用に努める。	○独自の精神科地域連携パスの活用 ・初発統合失調症患者に対してデイケア、訪問看護、家族心理教育などに繋げる包括的な支援を行う。 ・身体科病院との連携を強化する。	○初発家族心理教育を2クール開催し、22名の参加を得て、継続的な治療体制の構築を図った。 ○身体科病院の地域連携室を通じて、連携の現状と、連携時の問題点、要望について協議し、連携の強化を図った。	3 (3)	3 (3)	
44	・身体合併症をもつ患者への適切な医療の提供を確保するため、他の医療機関との連携をより一層緊密なものとするよう努める。	○「岡山市身体・精神合併症救急連携事業」への協力 ・引き続き、岡山市内の12総合病院との連携を強化し、身体・精神合併症患者の重症度によって入院の受入れや電話相談、総合病院への往診を積極的に行う。	○病院全体として受けた身体科からのコンサルテーションは174件実施しており、事業の実績は下記の通り。 <u>事業対象 83件</u> 内訳) ・電話のみ 17件 ・外来受診のみ 17件 (往診1件含) ・入院 49件(往診1件含)	4 (3)	4 (3)	

	中 期 計 画	年 度 計 画	実 施 状 況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
45	・県内における精神科医療資源の乏しい地域でも住民が質の高い精神科医療を受けられるよう、地域の行政機関や医療機関と連携し医療従事者を派遣する。	○県内全体の精神科医療の充実 ・精神科医療の乏しい地域に医療従事者を派遣する。 目標：県内外の精神科診療支援 5ヶ所 児童思春期外来診療支援 2ヶ所 ・携帯端末を用いた「精神科遠隔相談支援システム」の整備	○精神科医療資源の乏しい地域の医療機関と協定を結び、県民が広く精神科を受診できる環境を整備した。 精神科医療機関支援 8カ所 児童思春期外来支援 2カ所 ○精神科遠隔相談支援システムを整備し5件の遠隔相談を実施した。	3 (4)	4 (4)	
46	(3) 訪問・通所型医療の提供 ・地域で生活することを前提とした支援体制を整備する。	(3) 訪問・通所型医療の提供 ○訪問看護機能の強化 ・社会復帰をしている患者等へのニーズに対応するため、休日の支援体制も整備する。 目標：訪問看護専用車両の整備 訪問看護件数 月500件以上（医療観察法対象者含む） 【東古松サント診療所】 ・地域の訪問看護ステーション等と連携しながら、より自立した地域生活への移行を目的とした訪問看護・診療を強化する。	○キャッチメントエリア別に分けた3つのモジュールで週7日間（祝日を除く）、切れ間なく支援を提供した。 訪問看護実施件数：月平均 593.3件 【東古松サント診療所】 他の訪問看護ステーションへの移行は3件。 入院棟のケア会議・退院促進会議への参加・退院前訪問看護を行った。入院中から関わることで、途切れの無い地域移行と地域定着支援を行った。 ケース会議 56件 退院促進会議 16件 退院前訪問 10件	4 (4)	4 (4)	
47	・ディケアやナイトケアなどの通所サービスの提供並びに専門職種による訪問支援や訪問看護等アウトリーチ支援を実施する。	・引き続き、未治療者や引きこもり等、民間病院では実施困難なアウトリーチ事業を岡山県精神保健福祉センターから依頼を受け、積極的に行う。 目標：新規対象者5人（岡山県の依頼に基づく） 継続対象者6人	○精神障害者アウトリーチ事業 新規対象者：5名 継続対象者：4名 終結者：2名 （H29.3時点）	3 (3)	3 (3)	

第4 業務運営の改善及び効率化に関する事項

中期目標	地方独立行政法人制度の特長を十分にいかして、長期的な視点に立った病院経営戦略を構築するとともに、自己決定・自己責任による業務運営の不断の見直しを行い、より一層効率的な業務運営を行うこと。
------	---

	中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
48	1 長期的な視点に立った病院経営戦略の構築 地方独立行政法人の特長である機動的かつ弾力的な意思決定方法をいかし、県民のニーズに沿った政策医療の推進と公立病院としての健全経営とが継続するよう努める。	1 長期的な視点に立った病院経営戦略の構築 ○経営意識の統一 ・班長以上が出席する毎月の経営会議において、年度計画の進捗状況や月次の病院経営情報などを共有し、未達成事項の課題や経営に関する問題等を横断的に議論して効率化と業務改善を徹底する。 ○「全国地方独立行政法人病院協議会」事務局としての活動 ・全国の地方独立行政法人病院の経営状況を調査・分析し、第2次公立病院改革プランを策定している自治体等にその分析データを提供する等、効率的病院経営に向けた啓発活動を行う。	○経営会議において、年度計画の進捗管理を行うとともに課題や問題を提起して議論し、職場改善に向けたPDCAサイクルを徹底した。 ○全国の地方独立行政法人の医師・看護師の配置状況と経営指数との関連性を調査・分析し経営状況の傾向と問題を提供した。 また、独法化を検討している全国の自治体、病院を対象にセミナーを開催し、改革状況等を発表して、独法化によるメリットを紹介し公立病院改革に向けた取り組みを行った。	3 (4)	3 (4)	
49	2 業務運営の不断の見直し (1) 予算執行について ・運営費負担金の使途に関しては、その用途に透明性を担保する。また、診療報酬収入に基づく業務の執行に関しては、効率的でスピード感のある経営を行う。	2 業務運営の不断の見直し (1) 予算執行について ・職員が自主的に業務改善に取り組むよう、職員提案制度を見直し、業務改善に係るアイデアや取り組みを奨励するとともに優秀事案については顕彰する制度を創設する。	○職員提案が各部署より、39件あり、そのうち、優秀なものについて、表彰を行った。 ○職員の改善提案で、病院内の主要なデータ（QI等）を職員の誰もが閲覧できるような仕組みを作った。	3 (3)	3 (3)	

	中 期 計 画	年 度 計 画	実 施 状 況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
50	(2) 委託、売買、請負等の契約について ・委託業務は、複数年契約や複合 契約など多様な契約手法を活用 し、適正で効率的な委託業務の 管理を行う。	(2) 委託、売買、請負等の契約について ・法人の一般化に伴い、新たに委託できる事業についてはできるだけ競争原理により業務委託化を進める等業務の見直しを行う。また、複数年契約については定期的に契約内容の点検・評価を行い、業務の質の向上に向けて監視と指導を徹底する。	○機械設備の保守に関する保守・点検委託を施設管理業者に委託することで、日常点検から定期点検までの一連の状況を施設管理業者が把握することで、業務の質の向上を図った。	3 (3)	3 (3)	
51	・売買、請負等の契約については、透明性・公平性を確保すると同時に、緊急性のあるものや軽易なものについては、迅速かつ柔軟に対応する。	・市場価格を把握しながら、監査法人等から購買手法について広く情報収集を行い、有用な手法については取り入れる。	○物品調達については、委託業者に発注・管理を依頼することで、事務作業の簡素化を行った。	3 (3)	3 (3)	
52	・薬品や診療材料、給食材料に関しては、市場価格の推移や必要性を基に適正かつ公正な価格にて購入する。	・在庫管理システムによる管理・点検を行い在庫管理の徹底や必要に応じた購入、市場価格の推移を参考にし、材料費の削減を図る。	○引き続き在庫管理システムにより、不要な在庫を抱えないよう材料費の縮減に努めた。	3 (3)	3 (3)	
53	(3) 収入の確保 ・病床管理を一元化し効率的な管 理を実施する。	(3) 収入の確保 ・効果的な病床管理を行い、高い病床利用率の維持に努める。	○患者の状態に応じた適切な病棟運用と、大部屋の環境改善によって、病床利用率の維持に努めた。 病床利用率 93.8% (平成27年度92.2%)	4 (3)	4 (3)	
54	・請求漏れを防止し適正な診療報酬請求を行う。	・診療報酬改定に迅速かつ適切に対応するとともに、診療報酬の請求漏れや減点の防止を図る。 <u>目標：査定検討会 年6回</u> ・診療報酬改定に迅速かつ適切に対応し、収益の確保に努める。	○査定および返戻を最小限に食い止めるため、査定検討会を実施し、査定傾向と対策について医療部にフィードバックを行った。 <u>査定検討会 12回／年</u> ○他病院と診療報酬算定について合同勉強会を行い、収益の確保に努めた。	3 (3)	3 (3)	

	中 期 計 画	年 度 計 画	実 施 状 況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
55	・診療費の収納システムの見直しや支払い相談の実施等による未収金発生の未然防止対策を検討するとともに、未収金の早期回収を図る。	・引き続き、外来受診時や入院時に高額療養費等、福祉制度の概要や支給を受けるための手続方法について周知を徹底する。 ・分割納付者、高額未納者に対する管理を徹底するとともに少額訴訟等の法的措置を含む適切な未収金対策に取り組む。	○周知の徹底及び多職種と連携を図り、福祉制度の利用の推進を強化した。 ○未納者については受診時に面談等を行い未収金回収に努めた。また、長期未納者については法的措置を行った。 内容証明送付 7件（1件完済） 通常訴訟 1件（分割納付） 支払督促 1件（分割納付）	4 (4)	4 (4)	

第5 財務内容の改善に関する事項

中期目標

公立病院としての使命を果たしていくための経営基盤を確立できるよう、業務運営の改善及び効率化をさらに徹底することにより、中期目標期間中の財務内容の充実を図ること。

	中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
56	第5 予算、収支計画及び資金計 ・「第4 業務運営の改善及び効率化に関する事項」で定めた計画・対策を確実に実施することにより、財務内容の改善を図り、収支の黒字化を目指す。 1 予算 別紙1 2 収支計画 別紙2 3 資金計画 別紙3 注) 運営費負担金等 運営費負担金等については、経常費助成のための運営費負担金等とする。	第5 予算、収支計画及び資金計画 1 予算 別紙1 2 収支計画 別紙2 3 資金計画 別紙3	【経営管理指標】 ○経常収支比率 H27 H28 $\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}}$ 108.7% → 101.8% ○医業収支比率 H27 H28 $\frac{\text{医業収益}}{\text{医業費用}}$ 97.8% → 90.8% ○人件費比率 H27 H28 $\frac{\text{総人件費}}{\text{医業収益}}$ 71.6% → 77.7% (人件費関係委託料を含む) 81.6% → 87.3% ○材料費比率 H27 H28 $\frac{\text{材料費}}{\text{医業収益}}$ 9.5% → 9.8%	3 (4)	3 (4)	
—	第6 短期借入金の限度額 1 限度額 500百万円 2 想定される理由 賞与の支給等、資金繰り資金への対応	第6 短期借入金の限度額 平成28年度中の計画はない。	—			
—	第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 中期目標期間中の計画はない。	第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 平成28年度中の計画はない。	—			

	中 期 計 画	年 度 計 画	実 施 状 況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
57	第8 剰余金の使途 ・決算において剰余を生じた場合は、将来の投資（病院施設の整備・修繕、医療機器の購入等）に充てる。	第8 剰余金の使途 ・決算において剰余を生じた場合は、将来の投資（病院施設の整備・修繕、医療機器の購入等）に充てる。	○剰余金については、第3期中期計画の財源として積み立てることとした。	3 (3)	3 (3)	
—	第9 料金に関する事項 (略)					

第6 その他業務運営に関する重要事項

中期 目 標	1 施設及び医療機器の整備に関する計画 医療需要、医療技術の進展などを総合的に勘案し、施設及び医療機器の整備を適切に実施すること。 2 適正な就労環境の整備と人事管理 職員が充実感を持って働くことができるよう、日常業務の質の向上を図るとともに、定期的に職員のヘルスケアを実施するなど、就労環境の整備に努め、また、職員の業務能力を的確に反映した人事管理に努めること。
--------------	--

	中 期 計 画	年 度 計 画	実 施 状 況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
58	第10 その他業務運営に関する重要事項 1 施設及び医療機器の整備に関する計画 (平成24年度～平成28年度) ・入院棟の改修やデイケア施設整備をはじめとする大規模施設整備については、求められる機能を視野に入れ、計画的な施設整備を推進する。	第10 その他業務運営に関する重要事項 1 施設及び医療機器の整備に関する計画 ○事業用地の取得 ○病院建物の計画修繕 ○執務環境（スタッフステーションの空調の改善）改善のための整備	○新規事業に向け用地及び建物を取得した。 ○ナースステーションの職場環境を改善するため空調設備の増設を行った。	3 (3)	3 (3)	

	中 期 計 画	年 度 計 画	実 施 状 況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
59	2 適正な就労環境の整備と人事管理 (1) 就労環境の整備 ・働きやすい職場環境を整備し、定期的に職員のヘルスケアを実施する。	2 適正な就労環境の整備と人事管理 (1) 就労環境の整備 ○働きやすい職場づくり ・仕事と育児・介護などを両立できる働きやすい環境づくりや、多様な働き方ができる労働環境を整える。また、全職員を対象に「福利厚生制度を職員に普及するための講座」等を開催し、周知に努める。	○育児・介護休業で職場復帰した職員が家庭と仕事が両立できるよう勤務形態の変更や特別休暇の取得などに配慮した。 <u>育児休業取得者の職場復帰率 100%</u> ○講演会を開催し、福利厚生についての職員の理解を深めた。 <u>演題「社会保険と年金制度のしくみ」</u>	4 (3)	4 (3)	
60	(2) 人事管理 ①職員確保 ・良質で高度な医療を提供するため、医療需要の変化や政策的医療等に迅速に対応出来るよう効果的な人員確保に努める。	(2) 人事管理 ①職員確保 ・優れた専門職を確保するため、採用方法や選考実施時期等を工夫しながら効果的なPRを行う。 <u>目標：オープンホスピタル(病院見学会)の開催 年1回以上</u> <u>ホームページ等を用いたPR活動の実施</u>	○2日間のオープンホスピタルを開催、ホームページ、リーフレットの作成などにより、職員の確保に努めた。 <u>オープンホスピタル参加者数 68人</u> <u>うち就職者数 10人</u>	4 (4)	4 (4)	
61	②人事評価制度 ・職員の業績や能力を職員の給与に反映させるとともに、職員の人材育成及び人事管理に活用するために、更に公正で客観的な人事評価システムを構築する。	②人事評価制度 ・独自の人事評価制度の精度を高めるため、対象となる初任者から管理職員までの評価シートの見直しを引き続き行う。 ・目標管理を徹底し、PDCAサイクルのもと全職員に組織目標を再認識させる。	○職員が納得できる制度づくりをめざして職員労働組合とも見直しについて協議を行った。 ○職員研修を開催し、目標管理の目的と仕組みについて周知を図り、個人目標と組織目標の連動について再認識を行った。	3 (3)	3 (3)	

	中 期 計 画	年 度 計 画	実 施 状 況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
62	③給与制度 ・職員の勤務成績や能力などを考慮し、意欲向上に資する給与制度の導入について検討する。	③給与制度 ・年金支給開始年齢の引き上げに伴う無年金期間の問題に対処するため、雇用延長制度の導入を検討するとともに独自の人事給与制度構築に向けた調査・研究を行う。 <u>目標：先進事例の調査・研究</u>	○先行している地方独立行政法人の事例を研究し、制度設計案を検討している。	3 (3)	3 (3)	
—	3 中期目標の期間を超える債務負担 (移行前地方債償還債務に係る表(略))	3 中期目標の期間を超える債務負担 ・平成28年度中の計画はない。	—	—	—	
63	4 積立金の使途 ・前期中期目標期間繰越積立金については、病院の設備整備、計画的修繕、研究、医療機器の購入、移行前地方債償還債務の返済等、中期計画に定められた医療の確保の財源として充てる。	4 積立金の使途 ・中期目標達成のため、整備計画等の財源とする。 ○事業用地の取得費 ○計画修繕費 ○職場環境改善整備費	○計画に沿って積立金を取り崩した ①事業用地、建物の取得 ②施設整備費用（ナースステーション空調設備増設） ③医療機器の整備（画像ネットワークシステム等）	4 (3)	4 (3)	

地方独立行政法人岡山県精神科医療センター予算

(平成28年度)

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算－予算)
収入			
営業収益	3,680	3,732	52
医業収益	3,140	3,168	28
運営費負担金収益	492	492	0
その他営業収益	48	72	24
営業外収益	55	52	△ 3
運営費負担金収益	48	45	△ 3
その他営業外収益	7	7	0
資本収入	179	281	102
運営費負担金収益	179	181	2
その他資本収入	—	100	100
その他の収入	—	—	—
計	3,914	4,065	151
支出			
営業費用	3,245	3,471	226
医業費用	2,995	3,207	212
給与費	2,078	2,244	166
材料費	297	311	14
経費	592	629	37
研究研修費	28	23	△ 5
一般管理費	250	264	14
給与費	173	177	4
経費	77	87	10
営業外費用	113	113	0
資本支出	726	797	71
増改築工事	—	—	—
資産購入費	458	526	68
償還金	268	271	3
その他の支出	—	—	—
計	4,084	4,381	297

地方独立行政法人岡山県精神科医療センター収支計画

(平成28年度)

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差額 (決算－予算)
収益の部			
営業収益	3,870	3,913	43
医業収益	3,140	3,168	28
運営費負担金収益	671	673	2
資産見返負債戻入	11	12	1
その他営業収益	48	60	12
営業外収益	55	52	△ 3
運営費負担金収益	48	45	△ 3
その他営業外収益	7	7	0
臨時利益	—	0	0
費用の部			
営業費用	3,619	3,781	162
医業費用	3,328	3,490	162
給与費	2,159	2,282	123
材料費	297	311	14
減価償却費	250	245	△ 5
経費	594	629	35
研究研修費	28	23	△ 5
一般管理費	291	291	0
給与費	184	181	△ 3
減価償却費	24	23	△ 1
経費	83	87	4
営業外費用	113	113	0
臨時損失	—	2	2
純利益	193	69	△124
総利益	193	69	△124

地方独立行政法人岡山県精神科医療センター資金計画

(平成28年度)

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算－予算)
資金収入			
業務活動による収入	3,914	3,942	28
診療業務による収入	3,140	3,160	20
運営費負担金による収入	719	719	0
その他の業務活動による収入	55	63	8
投資活動による収入	—	100	100
運営費負担金による収入	—	—	—
その他の投資活動による収入	—	100	100
財務活動による収入	—	—	—
金銭出資の受入による収入	—	—	—
前年度よりの繰越金	1,260	1,260	—
資金支出			
業務活動による支出	3,358	3,601	243
給与費支出	2,251	2,441	190
材料費支出	297	312	15
その他の業務活動による支出	810	848	38
投資活動による支出	458	526	68
有形固定資産の取得による支出	458	476	18
その他の投資活動による支出	—	50	50
財務活動による支出	268	271	3
移行前地方債償還債務の償還による支出	268	271	3
その他の財務活動による支出	—	—	—
翌年度への繰越金	1,090	904	△ 186

平成28年度の事業年度評価に係る項目別評価結果表

項 目	中期計画 項目数	地方独立行政法人岡山県精神科医療センター自己評価								岡山県地方独立行政法人評価委員会評価							
		最小項目別評価の評点内訳					(B～E) 総得点	評 点 平均値 (G)/(F)	大項目 別評価	最小項目別評価の評点内訳					(J～M) 総得点	評 点 平均値 (O)/(N)	大項目 別評価
		4点	3点	2点	1点	項目数計 (B～E計) (F)	4点	3点		2点	1点	項目数計 (J～M)計 (N)					
(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	(G)	(H)	(I)	(J)	(K)	(L)	(M)	(N)	(O)	(P)	(Q)	
第3 県民に提供するサービス そ の他の業務の質の向上	47	44.7% 21	55.3% 26	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 47	162	3.4	⑤	48.9% 23	51.1% 24	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 47	164	3.5	⑤
1 精神科医療の中核病院																	
(1) 政策的医療	7	100.0% 7	0.0% 0	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 7	28	4.0		100.0% 7	0.0% 0	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 7	28	4.0	
(2) 児童・思春期精神科医 療	5	40.0% 2	60.0% 3	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 5	17	3.4		40.0% 2	60.0% 3	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 5	17	3.4	
(3) 精神科医療水準の向上	4	25.0% 1	75.0% 3	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 4	13	3.3		25.0% 1	75.0% 3	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 4	13	3.3	
(4) 精神科医療及び精神保 健福祉に関する知識の普及	2	0.0% 0	100.0% 2	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 2	6	3.0		0.0% 0	100.0% 2	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 2	6	3.0	
(5) 災害対策	4	50.0% 2	50.0% 2	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 4	14	3.5		50.0% 2	50.0% 2	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 4	14	3.5	
2 患者や家族の視点に立っ た医療																	
(1) 患者の権利を尊重した 医療	3	0.0% 0	100.0% 3	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 3	9	3.0		0.0% 0	100.0% 3	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 3	9	3.0	
(2) 患者・家族の満足度の 向上	4	50.0% 2	50.0% 2	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 4	14	3.5		50.0% 2	50.0% 2	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 4	14	3.5	
3 医療の質及び安全の確保																	
(1) 医療水準の向上	7	28.6% 2	71.4% 5	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 7	23	3.3		28.6% 2	71.4% 5	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 7	23	3.3	
(2) 医療安全対策	2	0.0% 0	100.0% 2	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 2	6	3.0		50.0% 1	50.0% 1	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 2	7	3.5	
4 患者の自立と社会参加に 向けての取組																	
(1) リハビリテーション	3	66.7% 2	33.3% 1	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 3	11	3.7		66.7% 2	33.3% 1	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 3	11	3.7	
(2) 地域医療連携、地域医 療への貢献	4	50.0% 2	50.0% 2	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 4	14	3.5		75.0% 3	25.0% 1	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 4	15	3.8	
(3) 訪問・通所型医療	2	50.0% 1	50.0% 1	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 2	7	3.5		50.0% 1	50.0% 1	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 2	7	3.5	
第4 業務運営の改善及び効率 化	8	25.0% 2	75.0% 6	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 8	26	3.3	⑤	25.0% 2	75.0% 6	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 8	26	3.3	⑤
1 長期的な視点に立った病 院経営戦略の構築	1	0.0% 0	100.0% 1	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 1	3	3.0		0.0% 0	100.0% 1	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 1	3	3.0	
2 業務運営の不断の見直し																	
(1) 予算執行	1	0.0% 0	100.0% 1	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 1	3	3.0		0.0% 0	100.0% 1	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 1	3	3.0	
(2) 委託、売買、請負等の 契約	3	0.0% 0	100.0% 3	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 3	9	3.0		0.0% 0	100.0% 3	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 3	9	3.0	
(3) 収入の確保	3	66.7% 2	33.3% 1	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 3	11	3.7		66.7% 2	33.3% 1	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 3	11	3.7	
第5 財務内容の改善	2	0.0% 0	100.0% 2	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 2	6	3.0	④	0.0% 0	100.0% 2	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 2	6	3.0	④
第5 予算、収支計画及び資 金計画	1	0.0% 0	100.0% 1	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 1	3	3.0		0.0% 0	100.0% 1	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 1	3	3.0	
第6 短期借入金の限度額																	
第7 重要財産を譲渡し、又 は担保に供する計画																	
第8 剰余金の使途	1	0.0% 0	100.0% 1	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 1	3	3.0		0.0% 0	100.0% 1	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 1	3	3.0	
第9 料金																	
第6 その他業務運営	6	50.0% 3	50.0% 3	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 6	21	3.5	⑤	50.0% 3	50.0% 3	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 6	21	3.5	⑤
第10 その他業務運営																	
1 施設及び医療機器の 整備	1	0.0% 0	100.0% 1	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 1	3	3.0		0.0% 0	100.0% 1	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 1	3	3.0	
2 適正な就労環境の整 備と人事管理																	
(1) 就労環境の整備	1	100.0% 1	0.0% 0	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 1	4	4.0		100.0% 1	0.0% 0	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 1	4	4.0	
(2) 人事管理	3	33.3% 1	66.7% 2	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 3	10	3.3		33.3% 1	66.7% 2	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 3	10	3.3	
3 中期目標の期間を超 える債務負担																	
4 積立金の使途	1	100.0% 1	0.0% 0	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 1	4	4.0		100.0% 1	0.0% 0	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 1	4	4.0	
※ 2 段表示：上段（構成割合％）、下段（個数）を表している。																	
合計	63	41.3% 26	58.7% 37	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 63	215	3.4		44.4% 28	55.6% 35	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 63	217	3.4	